

2019年度 聖学院大学総合研究所 埼玉税法研究会主催／聖学院大学教務課共催
**第9回 埼玉税法研究会
 修士論文構想報告会**



会場の様子

2019年11月16日（土）、聖学院大学ディサプル館教授会室において、第9回埼玉税法研究会が開催された。参加者は、院生19名（病欠3名）、教職員8名、職員1名の、合計28名だった。

春の第8回埼玉税法研究会（5月11日）は、第1部を税理士会の認定研修会も兼ねた講演会、第2部を修士論文構想報告会としていた（本ニューズレター vol.29, No.1で報告済み）が、第9回埼玉税法研究会は、午前10時から午後4時30分までの全日程を修士論文構想報告会に当てた。

冒頭の「研究科挨拶」で、高橋愛子研究科長より、論文作成においては（1）問題提起の明確性、（2）先行研究への言及、（3）構成、（4）結論、の4つが重要であり、（1）と（2）の関係性・位置づけを明らかにすること、（4）においては「どこまでが明らかとなり、何が問題として残ったか」を区別することに留意すべきである、とのお話があった。

続いて、院生による修士論文構想報告が行われた。第1部（10：10～12：10）で2年次生5人、第2部（13：30～15：10）で2年次生4人、第3部（15：30～16：03）で1年次生10人という時間配分で、2年次生は1人当り発表10分・質疑10分、1年次生は1人当り発表2分・質疑1分とした。

2年次生は既に「演習Ⅱ」の担当教員から継続的に指導を受けているので、今回の報告会に関し

ては「普段とは違う教員からコメントを受ける」機会を作るため、吉川ゼミの院生は野田先生、野田ゼミの院生は吉川先生、佐藤ゼミの院生は筆者がコメントすることとし、さらに税法担当以外の先生からも自由にコメントをいただくこととした。1年次生は「演習Ⅰ」が始まったばかりなので、効率性の観点から、吉川ゼミは吉川先生、野田ゼミは野田先生、佐藤ゼミは筆者がコメントを担当した。研究テーマが税法以外である院生については若原先生にコメントをいただいた。

税法担当以外の教員からのコメントが有益であった例の一つ紹介しておく。第8回研究会で、「仮想通貨の99%は投機目的で保有されている」との院生の報告に対し、税法担当以外の教員から「その数字の根拠または出典は何か」と質問があった。それは、とある文献の中で事業者団体幹部の発言として記載されていた内容だったので、出典は明記できるが統計値として引用するには必ずしも適さないと院生自身が判断したものと思われるが、第9回研究会での報告は「99%」という数値には重きを置かない内容に変更されていた。税法固有の内容に立ち入らなくても、的確で有効なコメントを頂けたと思う。

最後の「まとめ」で、平修久副学長より、（1）タイトル（一般人にも分かるのが理想的）、（2）分析対象の選定（なぜ選んだのか）、（3）結論部分（最初の見通しに固執しないことも大事）、（4）言葉の定義（明確に、また具体的に）、（5）スケジュール管理の重要性についてのお話があった。

ちょうど風邪が流行していた時期で、教職員は大変だったようだが、出席した院生は元気だった。夜の懇親会も盛会で、OBも2名参加された。昼の部は「大学から連絡がなかったので遠慮した」そうである。OBにも案内を出しておけばよかったと思う。

（報告者：木村裕二 [きむら・ゆうじ] 聖学院大学政治政策科特任講師・埼玉税法研究事務局次長）